

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る小学校の音楽学習の基礎資料

## ——新学習指導要領に基づいて——

### Approach to Materialize Independent, Interactive and Profound Learning in Music Learning at Elementary School: On New Course of Study

鈴木 慎一郎 SUZUKI Shinichiro (准教授・学習科学講座)、大野 桂 OHNO Katsura (附属小学校教諭)

キーワード：アクティブ・ラーニング Active learning, 主体的・対話的で深い学び Independent, interactive and profound learning, 音楽 Music, 新学習指導要領 New course of study

## はじめに

本稿の目的は、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る小学校の音楽学習の基礎資料を整理することにある。

2017(平成29)年、小学校学習指導要領が告示され、2020(平成33)年4月1日から全面実施されることになっている。今回の改訂の主な特徴として以下の3点が挙げられる。第一に「生きる力」を育むために、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱で再整理され、育成を目指す資質・能力の明確化が図られる点。第二に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が推進される点。第三に各学校におけるカリキュラム・マネジメントが推進される点である。とかく第二に挙げた「主体的・対話的で深い学び」の実現に関しては、授業方法に直結する。

溝上は、「アクティブラーニング」は主として高等教育において2000年代に入ってから使用されているのに対し、「能動的／積極的／主体的学習」は1970～80年代から徐々に、1990年代以降本格的に初等・中等教育を主としながらも高等教育まで含めて幅広く使用されている用語であると指摘する<sup>1)</sup>。また、「アクティブラーニング(active learning)」を下記の通り定義する<sup>2)</sup>。

一方的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が、総合的な学習の時間だけではなく、各教科でも実施が求められている。とかく音楽の授業では、発表する、表現する活動がふだんに展開されている半面、限られた授業時数の中で技能を習得するために教師主導の一方的な授業になりやすい側面もある。このような教科の特質もあり、本稿では音楽に着目する。

小学校音楽科におけるアクティブ・ラーニングに関する先行研究としては、西村<sup>3)</sup>、渡邊<sup>4)</sup>が挙げられる。また、山口は、小学校音楽科の鑑賞活動において「知識構成型ジグソー法」を導入し、アクティブ・ラーニングの視点から実践の有効性を検証した<sup>5)</sup>。なお、「知識構成型ジグソー法」とは、児童生徒に課題を提示し、課題解決の手がかりとなる知識を与えて、その部品を組み合わせることによって答えを造り上げるという活動を中心とした授業デザインの手法である<sup>6)</sup>。その他、阪井・酒井によって、アクティブ・ラーニングの鑑賞の実践事例集も発行されている<sup>7)</sup>。しかしながらこれらは、新しい小学校学習指導要領の告示される以前に取り組みされた実践研究のため、2017(平成29)年告示の小学校学習指導要領に基づいた、主体的・対話的で深い学びの視点では論じられていない。

そこで本稿では第一に中央教育審議会の答申等において「アクティブ・ラーニング」や「主体的・対話的で深い学び」がどのように位置付けられ、小学校学習指導要領に明文化されるまでの変遷を概観する。第二に小学校音楽科において「主体的・対話的で深い学び」がどのように位置付けられているかを明らかにする。

## 1 「アクティブ・ラーニング」から「主体的・対話的で深い学び」へ

「アクティブ・ラーニング」という用語が使用されたのは、下記に示す2012(平成24)年の中央教育審議会答申である<sup>8)</sup>。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学習(アクティブ・ラーニング)へ

の転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。

このようにアクティブ・ラーニングは、高等教育において使用され、次のように定義される<sup>9</sup>。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等も含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

初等中等教育において「アクティブ・ラーニング」が使用されたのは、2014（平成26）年11月の下村博文文部科学大臣からの諮問文である。以下の審議事項が投げ掛けられた<sup>10</sup>。

- ・今後の「アクティブ・ラーニング」の具体的な在り方についてどのように考えるか。また、そうした学びを充実させていくため、学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連付けて示していくべきか。
- ・特に、「アクティブ・ラーニング」等のプロセスを通じて表れる子供たちの学習成果をどのような方法で把握し、評価していくことができるか。

その背景として以下のように説明する。

我が国の将来を担う子供たちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが求められます。

上記について田村は、「これからの時代には、「能力の育成」と「知の創造」に向けて、「アクティブ・ラーニング」を行うよう、教育の質的転換を図らなければならない」と解説する<sup>11</sup>。しかし、アクティブ・ラーニングに対して危惧する声もあった。これについて2015（平成27）年8月に教育課程企画特別部会からの論点整理では以下のように記される<sup>12</sup>。

育成すべき資質・能力を総合的に育むという意義を踏まえた積極的な取組の重要性が指摘される一方で、指導法

を一定の型にはめ、教育の質の改善のための取組が、狭い意味での授業の方法や技術の改善に終始するのではないかといった懸念などである。

しかし、この懸念に対し、以下のように切り返す<sup>13</sup>。

次期改訂が学習・指導方法について目指すのは、特定の型を普及させることではなく、下記のような視点に立って学び全体を改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちがこうした学びを経験しながら、自信を育み必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにすることである。そうした具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である。

視点として以下の3点が示される<sup>14</sup>。

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

上記の動向について無藤は次のように振り返る<sup>15</sup>。

アクティブ・ラーニングも、要するに、文部科学大臣の諮問で出てきた時に、多分、大学教育がかなり念頭にあったと思いますね。高校以下は初等中等教育局マターだから違うな、とは、私は思ったんです。結構、あの時の大臣やトップの官僚と中教審の会長、副会長レベルの話なので、こちらは関係なかったんですが、多分、大学、そして高校というところを相当考えて出したと思います。しかし、その後、それを読んで、学習指導要領を作る側として、小・中学校にどう落とし込めばいいんだというのは、相当考えざるを得なかったわけです。単純にアクティブ・ラーニングと言っても、既に実践している所は実践しているし、これらをどのように扱うかということの問題意識は、既に去年の論点整理である程度あったと思います。その辺で、本当に何人かの委員が、別に「アクティブ」に反対しているわけではなく、現場の実践を

よく理解している人たちが、そこで通用する言い方や理論などということを経験した人たちと一緒にかなり考えたという感じですね。

無藤は、アクティブ・ラーニングとは、授業方法ではなく、授業観と捉え<sup>16</sup>、「アクティブ」について次のように述べる<sup>17</sup>。

実際に子どもの中に起こっているところを言っていて、そこに向けて教師が指導しましょうと、それを「アクティブ」と言う。だから、子どもが情報を仕入れて、自分なりに脳の回線を繋ぐ作業がアクティブなんです。

さらに次のように説明する<sup>18</sup>。

アクティブ・ラーニングで言っている「三つの学び」というのは、「指導過程の改善」と言っています。つまり「子どもたちが脳の回線を繋ぐためには、アクティブ（能動的）な学びを頻繁にやらなければならない」と言っているのですが、同時に情報が提供され、知識を身につける過程は、基本的にパッシブ（受動的）なんです。情報が提供されているんです。

学校教育というのは、100%アクティブにはならない。教室にいること自体がパッシブなんです。たくさん情報が提供され、説明が提供されて理解していくわけです。だから、そういう意味ではパッシブなんです。同時にそれが本当に子どもの脳の中に入って、脳の回線を繋ぐためには、アクティブな関わり方なんです。だから、パッシブであり、アクティブなんです。その組み合わせで。先生としては、上手な説明の仕方や提示の仕方もちろん工夫するのですが、子どもの学ぶ姿勢をアクティブにするということを何カ所かでやらないと、子どもの身に付かない、そういうことを言っています。

2016（平成28）年12月の中央教育審議会の答申では、「主体的・対話的で深い学び」の用語が使用され、以下の通り示される<sup>19</sup>。

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでなく、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶えず考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

具体的な内容については、以下のように整理される<sup>20</sup>。

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の

高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

視点としては、以下の3点が列記される<sup>21</sup>。

- ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを拓き深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

2017（平成29）年、小学校学習指導要領が告示される。そこでは「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進がうたわれ、以下の6点が留意事項として挙げられる<sup>22</sup>。

ア児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

ウ各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質の向上させることを主眼とするものであること。

エ1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

オ深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること、各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐもので



あることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

力基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

また、以下のように示される<sup>23</sup>。

第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程を重視した学習の充実を図ること。

なお、「第1の3の(1)から(3)まで」は、以下の3点である<sup>24</sup>。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

このような「主体的・対話的で深い学び」を実現するために合田は以下の3点を挙げる<sup>25</sup>。

- ①日々の授業における質の高い教育実践を支える学校環境の整備
- ②カリキュラム・マネジメントの確立
- ③高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革の進展

また、合田は「子供たちに付けたい資質・能力を明確にしたうえで、「いくつかの方法があるけれども、今日、目の前の子供たちにとってはこれがベストだ」と、常に最適な指導方法を組み合わせながら、教師自身が能動的・主体的に考えていく」ことが土台であると主張する<sup>26</sup>。

以上の通り、「アクティブ・ラーニング」は、2012（平成24）年の中央教育審議会の答申で登場し、当初は高等教育を

念頭に打ち出された。その後、初等中等教育も対象となり、2017（平成29）年告示の小学校学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」として明確に位置付けられる。その中で「既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない」と記される。とはいえ、学校、教師、教科によって取り組みの温度差があるのは否めない。この点に関して大杉は以下のように言及する<sup>27</sup>。

アクティブ・ラーニングと聞いて、総合的な学習の時間で地域の課題を解決したり、特別活動でクラスの問題を話し合いで解決したりするなど、身近な問題に直接行動を起こして解決することをイメージされることも多いが、それだけではない。例えば社会科において課題を追求し解決する学習や、理科において実験・観察を通じて課題を探究する学習、国語や各教科における言語活動、体育における運動課題を解決する学習、美術における表現活動など、全ての教科等に関わるものであり、これまでも充実が図られたこれらの学習活動を、さらに改善・充実させていくための視点である。

では、技能教科でもある音楽では、どのように「主体的・対話的で深い学び」を実践していったらよいのか。次項において検討したい。

## 2 音楽科における「主体的・対話的で深い学び」

### (1) 音楽とアクティブ・ラーニング

中村は音楽学習とアクティブ・ラーニングに関して次のように述べる<sup>28</sup>。

演奏をしたり、曲に合わせて身体を動かすことがそもそもアクティブであるといえる。だが、そこに「ラーニング」という言葉が付くとただ単に演奏するだけでは「ラーニング」にはならない。自分たちの課題を発見し、それを自分たちが協働して解決するというプロセスを経ることで、「アクティブ・ラーニング」という言葉が音楽学習にも当てはまるだろうと考えている。

2016（平成28）年5月の教育課程部会「芸術ワーキンググループにおける取りまとめ（案）」では、以下のように説明される<sup>29</sup>。

従来、芸術系教科・科目においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよき



や価値を実感する活動を重視してきた。今後、「アクティブ・ラーニング」の視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。また、その実現のためにも、子供にどのような力が身に付いたかを見取っていく学習評価が重要となる。

「深い学びの実現のためには、児童が音や音楽に出会い、音楽的な見方・考え方を働かせて、一人一人が音楽と主体的に関わるができるようにすること」「対話的な学びの実現

のためには、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、音楽的な見方・考え方を働かせて、互いに気付いたことや感じ取ったことなどについて交流し、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりすること」「主体的な学びの実現のためには、体を動かす活動を取り入れるなどして、児童が音楽のよさなどを感じ取れるようにし、音楽によって喚起されるイメージや気持ちの変化に気付かせること」が重要であると述べられる(図1)<sup>30</sup>。この資料については、大杉によっても紹介される<sup>31</sup>。

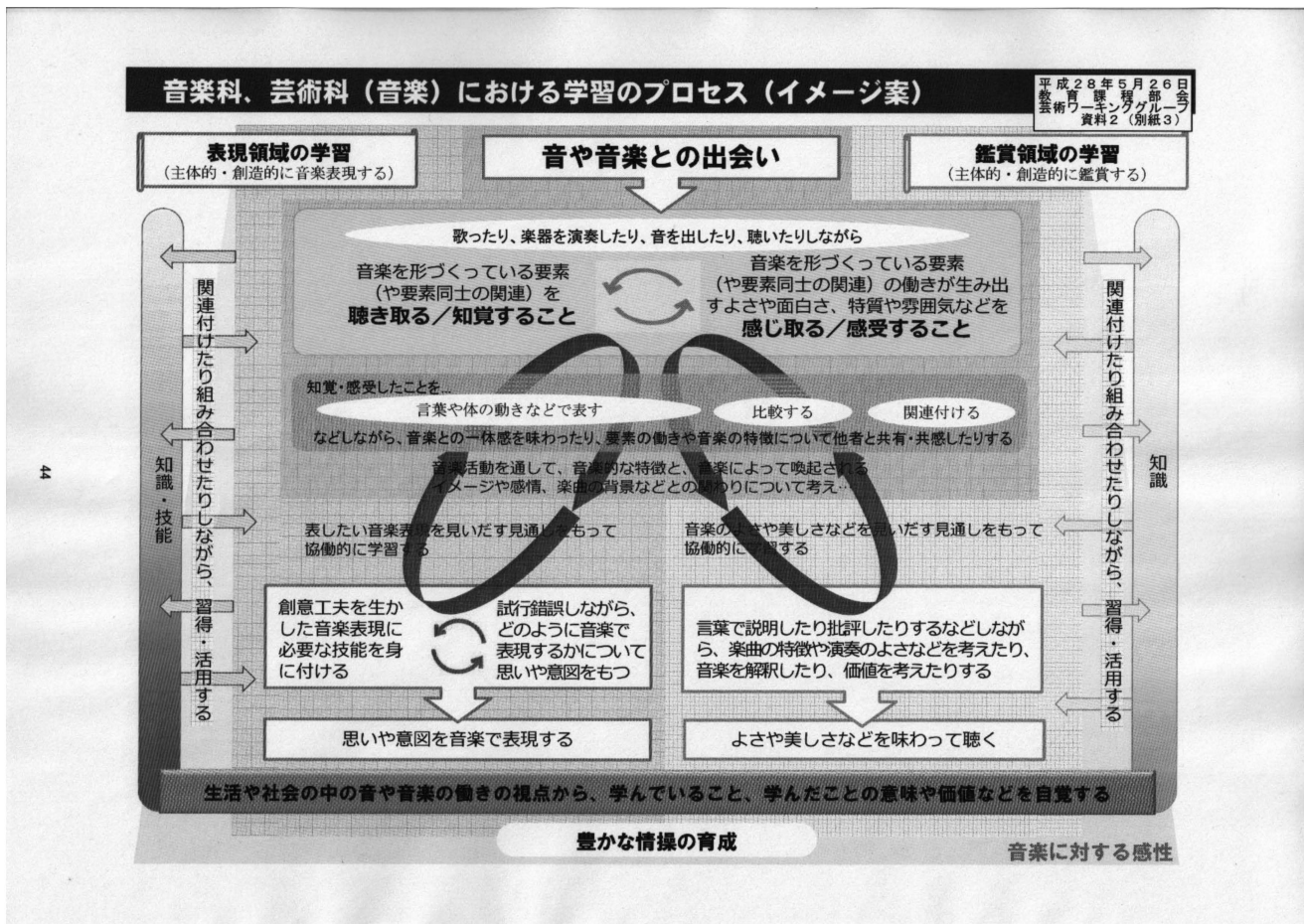


図1 音楽科、芸術科(音楽)における学習のプロセス(イメージ案)

出典 教育課程部会「芸術ワーキンググループにおける取りまとめ(案)」2016(平成28)年5月26日、44頁。

小山は、芸術系教科におけるアクティブ・ラーニングにおいて陥りやすい問題として、「活動を通して何を学習したのかはっきりしない場合」と「芸術における個別の知識・技能の習得や諸要素の働きや理解等に学習が焦点化するあまり、子どもの創造的な表現や鑑賞の営みがもたらされない場合」を指摘する<sup>32</sup>。「芸術文化の深い理解と子どもたちの創造的行為の統合こそ、芸術系教科においてめざすべき質の高いアクティブ・ラーニング」と捉え、以下のように言及する<sup>33</sup>。

自分と異質なあるいは同質な世界としての芸術文化(作品、技、素材、方法等)に関わり合い、それらと対話し

ながら自らの生における創造的な行為としての表現や鑑賞を営み、その経験と価値判断を深めていく、こうした螺旋状に高まっていく子どもたちの学習のイメージを持つことが大切。

このことを実現するためには、「本質的な問い」と「パフォーマンス課題」を活用することを推奨する<sup>34</sup>。なお、「パフォーマンス課題」とは、様々な知識やスキルを統合して使いこなすことを求めるような複雑な課題であり、実演を求めるものもある<sup>35</sup>。

白井は音楽科とアクティブ・ラーニングに関して「子供一人一人が感性を働かせながら、思考・判断し、表現する一連の過程を大切に学習指導を実践すること」が大切であると説明する<sup>36</sup>。また「思考・判断を深めるためには、音楽活動と言語活動の往還を図ることが大切」と言及し<sup>37</sup>、「音や音楽によって子供の心が動く瞬間」を学習過程にどのように仕組むのかを大切にしたい」と述べる<sup>38</sup>。

## （２）小学校学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」

では2017（平成29）年告示の小学校学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」が音楽科の中にどのように位置付けられているのだろうか。2017（平成29）年6月告示の『小学校学習指導要領解説 音楽編』において以下の通り、示される<sup>39</sup>。

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。

深い学びの鍵となる「音楽的な見方・考え方」については、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」とされる<sup>40</sup>。「音楽に対する感性」とは「音楽的な刺激に対する反応、すなわち、音楽的感受性と捉えることができる。また、音や音楽の美しさなどを感じ取るときの心の働き」を意味する<sup>41</sup>。「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」とは、「音色、リズム、速度、反復、呼びかけとこたえなどの音楽を形づくっている要素を聴き取ることと、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること」が支えとなっている<sup>42</sup>。

「他者と協働」の一例としては、「客観的な理由や根拠を基に友達と交流し、自分の考えをもち、音楽表現や鑑賞の学習を深めていく過程」が挙げられる<sup>43</sup>。

「思考、判断し、表現する一連の過程」とは「表現領域においては、[共通事項]の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したりする過程である。また鑑賞領域においては、[共通事項]の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程」を指す<sup>44</sup>。[共通事項]については以下の通り説明される<sup>45</sup>。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。（思考力、判断力、表現力等）。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。（知識）

「音楽を形づくっている要素」は以下のように示される<sup>46</sup>。

ア 音楽を特徴付けている要素

音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

イ 音楽の仕組み

反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

このように[共通事項]とも関連を図りながら、プロセスを重視した学習が望まれている。

以上、「音楽的な見方・考え方」「協働」「過程」といったことがキーワードとして挙げられている。では、「深い学び」の実現を図るためには、何が必要とされるのか。無藤は「問い」がポイントになると指摘する<sup>47</sup>。これは学問における学術研究と共通する。荻谷は、問いを立てる方法として以下の3段階を紹介する<sup>48</sup>。

- ①「疑問」から「問い」へ
- ②「どうなっているの？」—〈実態を問う〉問い
- ③「なぜ」という問いかけ

ただしここで気を付けなければいけないことがある。小学生の子どもの場合、「なぜ？」と迫ると委縮してしまうことがある。「どうして？」に置き換えるとよい。

無藤は「問いが与えられる場合」と「子どもたちが課題に出会う場合」の両ケースを挙げるが<sup>49</sup>、理想は子どもによって問いが立てられることである。予め教師が授業前に作成した学習課題の短冊を黒板に張り付ける授業は好ましくない。仮に教師が問いを設定するとしても、子どもにとって魅力的な問いでなければ、深い学びまで発展しない。したがって学習課題の設定はとて重要である。では、どのようにしたら設定できるのか。まずは、子どもの実態、特に内面の実態を把握することにある。子どもがどのような点に興味を寄せ、疑問を感じているかについてである。そのために授業の最後の「整理」の段階に設定される振り返りの活動を充実していくことも大切である。子どもが授業を通して学習したこと、感じたことを振り返り、教師が子ども一人ひとりの実態をつかむことで、次時の課題の設定へとつながる。大正期の木下竹次(1872-1946)の「合科学習」の伝統を現在も受け継ぎ、アクティブラーニングの実践研究もしている奈良女子大学附



属小学校においても、「めあて」と「ふりかえり」を重視している<sup>50</sup>。また、愛知教育大学附属岡崎小学校でも「問いを生む」ことが重視され、教師は、教材との出合わせ方を工夫し、子どもの気付きを問いにまで高めていくよう支援している<sup>51</sup>。問いに関しては、前述の小山も推奨する。

以上のことから、音楽科において「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るためには、授業における「導入」と「整理」の段階の関連と工夫し、子どもの意欲の高揚を図る学習課題の設定が鍵となる<sup>52</sup>。

### (3) 鳥取大学附属小学校における実践事例

2017(平成29)年10月28日(土)、鳥取大学附属小学校研究発表大会が開催された。音楽では、以下の授業を公開した。

- ・実践日時 2017年10月28日9時30分～10時15分
- ・実践対象 第1学年2組
- ・実践者 大野桂
- ・題材名 「にほんのおとをたのしもう  
～わらべうたいむ とともに～」

題材の目標は、以下の通りである。

- ・「びょう打ち太鼓」と「絞太鼓」で音遊びを楽しんだり、音遊びをいかして音(音楽)づくりを楽しんだりする。
- ・活動を通して、日本人が大切にしてきた感性を知ったり、和楽器の特徴を感じ取ったりする。
- ・友だちとかかわりながら、わらべうたを楽しむ。

学習計画は全5時間で計画され、本時は3時間目に位置付けられ、本時の目標は以下の通りである。

- ・音遊びを通して感じ取った和太鼓の音色の特徴をいかして即興で音や音楽を創作する。
- ・友だちとかかわりながら「わらべうた」を楽しむ。

学習指導案では、本時のめあては「わだいのこのおとをたのしもう」と記載された。では実際の授業の導入段階では、本時のめあてがどのように設定されたかみてみたい<sup>53</sup>。

#### 事例 10月28日(土)

授業開始前は大野のピアノ伴奏に合わせて既習曲が歌われ、授業開始に向けての雰囲気づくりがなされていた。教育実習生だった学生も参観していたため、子どもたちは学生に手を振ったりしてうれしそうであった。

起立礼の挨拶の後、「目をつむって、下向いて、この音なあに」と大野によって、音当てクイズが行われた。使用された楽器は、大太鼓、ジャンベ、小太鼓に続き、長胴太鼓であった。子どもたちは音に集中して聴き、一斉に手が

挙がり、積極的に回答しようとしていた。長胴太鼓のときの反応は、「おー」という歓声があり、「すごいうるさい、音だって」「ばち見たら分かる」といったつぶやきが出た後、「長胴太鼓」と子どもが回答する。そして大野が「この前、触ってみたいと言っていたね。用意しました。後ろをご覧ください」と言うと、子どもたちは和太鼓を見て歓声を上げる。大野は、ケヤキの写真を提示し、長胴太鼓がケヤキからできていることを簡潔に説明する。長胴太鼓の他、絞太鼓についても紹介し、「どんな音ができますか」と投げ掛ける。そして「わだいのこのいろいろなおとをみつけよう」と本時のめあてが出てきたところ、子どもが「楽しもう」とつぶやいた声を拾い、「わだいのこのいろんなおとをみつけよう＝たのしもう」と設定された。その後、子どもたち全員で本時のめあてを声に出して読んだ。

音当てクイズを取り入れたことにより、子どもはゲーム感覚で楽しみながら、音に集中した。使用した楽器が、西洋の大太鼓、小太鼓、西アフリカを起原とするジャンベ、日本の長胴太鼓と多様な地域の楽器が用いられ、すべて打楽器である。本時で取り扱う和太鼓に意識が向きやすくなるように設定されている。「この前、触ってみたいと言っていたね」と前時の子どもの希望を汲み取った形で展開され、実際に和太鼓が用意される。子どもたちの歓声から表現意欲の高まりを感じ取れる。

本時のめあてに関しては、学習指導案では「わだいのこのおとをたのしもう」であったのに対し、「わだいのこのいろんなおとをみつけよう」さらに子どものつぶやきを反映させ、「わだいのこのいろんなおとをみつけよう＝たのしもう」となり、子どもの声を尊重した本時のめあてが設定された(写真1)。



写真1 授業の実際

おわりに



水原は以下の通り、問題提起をする<sup>54</sup>。

コンピテンシー育成を志向してアクティブ・ラーニングなど教育方法的観点があまりに強調されて、教育内容をどう構造化し、どのような知識体系を獲得させるかという追求には深まりが見られない。教科の背景には、人類が長い年月をかけて蓄積し構造化してきた知の枠組みがあり、それを獲得させるためのディシプリンもある。この種の構造的な知識体系を獲得させることについて、今後の改訂は、こだわりが弱い。

日本の伝統音楽の習得の際には、模倣と繰り返しにより「型」を身に付ける方法がとられる。また、西洋音楽の指導においても、指揮者の指示によって音楽が作られていくことが一般的である。学校音楽教育においても、子どもに定着させたい知識及び技能を明確にし、教師のリードにより子どもの表現力を確実に導いていくことも大切である。一方で、学校教育での音楽の授業時数は限られており、また昨今の音楽は多岐にわたり、すべてを網羅することは厳しい。したがって地域の音楽活動ないしは生涯音楽学習と関連を図りながら、推進していくことが望ましい。「地域の合唱団で歌ってみたい」「大人だけど、ピアノを弾いてみたい」「地域のお祭りで、民謡に合わせて踊ってみたい」等、生涯にわたって「主体的・対話的で深い学び」を実現できることが理想である。

#### 付記

本稿は、平成 29 年度学長裁量経費「附属学校におけるアクティブラーニングの実践と深化」（代表：小林勝年）の助成を受けた。

- 1 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、2014 年、5 頁。
- 2 同書、7 頁。
- 3 西村敬子「小学校音楽科におけるアクティブラーニングの考え方：学習活動例の類型化と実践例の分析」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』第 48 号、2016 年、31-41 頁。
- 4 渡邊真一郎「音楽科授業におけるアクティブ・ラーニングを実現するための授業構成の視点：児童のコミュニケーションの様相に着目して」『学校音楽教育研究』第 21 巻、日本学校音楽教育実践学会、2017 年、13-23 頁。
- 5 山口亮介「音楽鑑賞活動における知識構成型ジグソー法の導入：その有効性と課題」『音楽教育学』第 47-1 号（通巻 93 号）、日本音楽教育学会、2017 年、13-24 頁。
- 6 「知識構成型ジグソー法」は、「問いを提示する」→「エキスパート活動」→「ジグソー活動」→「クロストーク」→「一人で書き留める」の 5 つのステップから構成される。三宅なほみ・飯窪真也「第 1 章 「協調学習」の考え方」三宅なほみ・東京大学 CoREF・河合塾編『協調学習とは：対話を通して理解を深めるアクティブラーニング型授業』

北大路書房、2016 年、9-11 頁。

- 7 阪井恵・酒井美恵子『音楽授業でアクティブ・ラーニング！子ども熱中の鑑賞タイム』明治図書、2017 年。
- 8 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（答申）」2012（平成 24）年 8 月 28 日、9 頁。  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 9 同書、用語集、37 頁。  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 10 中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」2014（平成 26）年 11 月 20 日。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/0toushin/1353440.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/0toushin/1353440.htm)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 11 田村学『生活・総合アクティブ・ラーニング：子どもたちの「能力」の育成と「知」の創造を実現する授業づくり』東洋館出版社、2015 年、8 頁。
- 12 教育課程企画特別部会「論点整理」2015（平成 27）年 8 月 26 日、17 頁。  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 13 同書、18 頁。
- 14 同書、18 頁。
- 15 無藤隆『無藤隆が徹底解説 学習指導要領改訂のキーワード』明治図書出版、2017 年、110-111 頁。
- 16 同書、109-110 頁。
- 17 同書、24 頁。
- 18 同書、25-26 頁。
- 19 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」2016（平成 28）年 12 月 21 日、49 頁。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/0toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/0toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 20 同書、49 頁。
- 21 同書、49-50 頁。
- 22 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編」2017（平成 29）年 6 月、4 頁。  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/07/12/1387017\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/12/1387017_1_1.pdf)  
(2017 年 12 月 29 日閲覧)
- 23 同書、76 頁。
- 24 同書、35 頁。
- 25 合田哲雄「今、なぜ「アクティブ・ラーニング」か」教育課程研究会『「アクティブ・ラーニング」を考える』東洋館出版社、2016 年、36-37 頁。
- 26 同書、35 頁。
- 27 大杉佳子「「主体的・対話的で深い学び」とは何か」教育課程研究会『「アクティブ・ラーニング」を考える』東洋館出版社、2016 年、45 頁。
- 28 中村征司「アクティブラーニングの研究協議会資料 音楽における能動的な学びとは」『平成 27 年度学習研究発表会発表資料 自律的に学ぶ子どもを育てる「奈良の学習法」とアクティブラーニング：個の探究と相互の研究をつなぐ「生活学習力」を育てる』奈良女子大学附属小学校、2016

- 年、112頁。
- 29 教育課程部会「芸術ワーキンググループにおける取りまとめ(案)」2016(平成28)年5月26日、20頁。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/08/1371891.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/06/08/1371891.pdf)  
 (2018年1月29日閲覧)
- 30 同書、21頁。
- 31 大杉昭英『アクティブ・ラーニング 授業改革のマスターキー』明治図書、2017年、91-95頁。
- 32 小山英恵「5 音楽科・美術科アクティブ・ラーニング：パフォーマンス課題を活用した授業&評価モデル」西岡加名恵編『「資質・能力」を育てるパフォーマンス評価 アクティブ・ラーニングをどう充実させるか』明治図書出版、2016年、66頁。
- 33 同書、66頁。
- 34 同書、67頁。
- 35 西岡加名恵「1 アクティブ・ラーニング充実のためのポイント」西岡加名恵編『「資質・能力」を育てるパフォーマンス評価 アクティブ・ラーニングをどう充実させるか』明治図書出版、2016年、20頁。
- 36 白井学「音楽科、芸術科(音楽)とアクティブ・ラーニング」教育課程研究会編『「アクティブ・ラーニング」を考える』東洋館出版社、2016年、180頁。
- 37 同書、182頁。
- 38 同書、183頁。
- 39 文部科学省「小学校学習指導要領解説 音楽編」2017(平成29)年6月、103頁。  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1387017\\_7.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1387017_7.pdf)  
 (2017年12月29日閲覧)
- 40 同書、104頁。
- 41 同書、10頁。
- 42 同書、10頁。
- 43 同書、104頁。
- 44 同書、104-105頁。
- 45 同書、24頁。
- 46 同書、25頁。
- 47 無藤、前掲書、101頁。
- 48 荻谷剛彦『知的複眼思考法』講談社、2002年、176-196頁。
- 49 無藤、前掲書、101頁。
- 50 谷岡義高「5 学習の「めあて」と「ふりかえり」」奈良女子大学附属小学校学習研究会『自律的に学ぶ子どもを育てる「奈良の学習法」「話す力、書く力、つなぐ力」を育てる』明治図書出版、2015年、98-101頁。
- 51 愛知教育大学附属岡崎小学校『新たな自分を創る子ども：心豊かに総合 学び豊かに教科』明治図書出版、2000年、144-152頁。
- 52 関連する研究は以下の通り。鈴木慎一郎・廣富恵美子・大野桂「音楽授業の「導入」における現状と課題：鑑賞と言葉に着目して」『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』第12巻第3号、鳥取大学、2016年、157-170頁。
- 53 記録は、筆記によるメモとビデオカメラを併用して行った。個人情報には配慮している。
- 54 水原克敏「教育課程政策の原理的課題：コンピテンシーと2017年学習指導要領改訂」『教育学研究』第84巻第4号、日本教育学会、2017年、34頁。